

11-3 市区町村との連携及び市区町村への指導・助言等の状況(都道府県)

都道府県 政令都市	担当者連 絡会議を 開催	市町村職 員研修会 を開催	市町村アド バイザー 養成講 座等の開催	関係情報 の収集 ・提供	審議会等 女性登用 の働きかけ	補助金 の交付	その他
北海道				○			
青森県	○	○		○	○		
岩手県	○	○		○	○		
宮城県	○			○	○		
秋田県	○			○		○	市町村男女共同参画推進状況調査の実施
山形県	○			○	○		市町村担当課長会議
福島県		○			○		
茨城県	○	○		○			
栃木県	○	○		○	○	○	栃木県次世代人材づくり事業を市町と共同で実施している。
群馬県	○	○		○			
埼玉県	○	○	○	○	○		市町村との事業の共催(女性からの政策提言講座)
千葉県	○	○		○		○	市町村男女共同参画促進及びDV対策支援のためのアドバイザー派遣事業 地域における男女共同参画推進事業 女性人材リストの情報提供
東京都	○	○		○			区市町村配偶者暴力相談支援センター機能整備推進窓口の設置(質問等への対応・情報配信)、区市町村からの依頼によるDV外国籍被害者通訳者の派遣手続き
神奈川県	○	○	○	○	○		計画策定時には助言を行う。 男女共同参画センターの相談員の資質向上を図るために実施している研修等に市町村にも参加を呼び掛けた。
新潟県	○	○		○	○		男女共同参画推進体制づくりのためのアドバイザー派遣
富山県	○	○		○	○		全市町村に男女共同参画推進員を設置(560名)、市町村主催等の関連行事を取りまとめ県HP上で広報
石川県	○			○			
福井県	○	○		○			
山梨県	○			○			
長野県	○	○		○	○		計画策定、条例制定の支援
岐阜県	○	○		○	○		
静岡県	○	○		○	○		市町と県との共催による講演会等の講師派遣料(講演料、旅費)の(一部)県費負担。 条例制定又は市町男女共同参画計画策定のためのアドバイザー派遣(アドバイス料、旅費)の(一部)県費負担。
愛知県	○	○		○	○		市町村男女共同参画行政主管課長会議の開催
三重県	○	○		○	○		
滋賀県	○	○	○	○	○		
京都府		○		○			DV啓発講座の協働開催、男女共同参画の視点による防災推進事業の連携した取組
大阪府	○	○	○	○	○		
兵庫県	○		○	○	○		
奈良県	○	○		○	○		
和歌山県	○	○		○	○		市町村男女共同参画基本計画策定サポート事業
鳥取県	○	○		○			
島根県	○	○		○	○		市町村男女共同参画計画策定(改訂)支援、相談窓口
岡山県	○			○	○		
広島県	○	○		○	○		
山口県	○	○		○	○		
徳島県	○	○		○			市町村男女共同参画基本計画策定のための働きかけ
香川県	○	○		○	○		市町へ市町男女共同参画計画及びDV計画の策定を働きかけ、全市町へ男女共同参画推進員を配置
愛媛県	○			○	○		市町が計画策定等に向けて研修会等を開催する際に、講師を派遣する。
高知県		○		○	○		市町村基本計画策定の働きかけ
福岡県	○	○		○	○		市町村男女共同参画計画策定の支援、働きかけ
佐賀県	○	○		○	○		
長崎県	○			○			
熊本県	○	○		○	○		市町村男女共同参画計画の進捗管理支援
大分県	○	○		○	○		街頭キャンペーンの実施
宮崎県	○	○		○	○		市町村に対し、男女共同参画推進体制構築(条例・基本計画の整備等)への働きかけや支援を行う。
鹿児島県	○	○		○	○		市町村男女共同参画計画策定の働きかけ
沖縄県	○	○		○	○		講話会等の設置や計画策定にあたっての助言、市町村主催男女共同参画関係事業への協力
計	43	37	5	46	34	3	25

(注) ○印は平成26年度の実施状況である。